

議案第132号

市道路線の廃止について

上記の議案を次のとおり提出する。

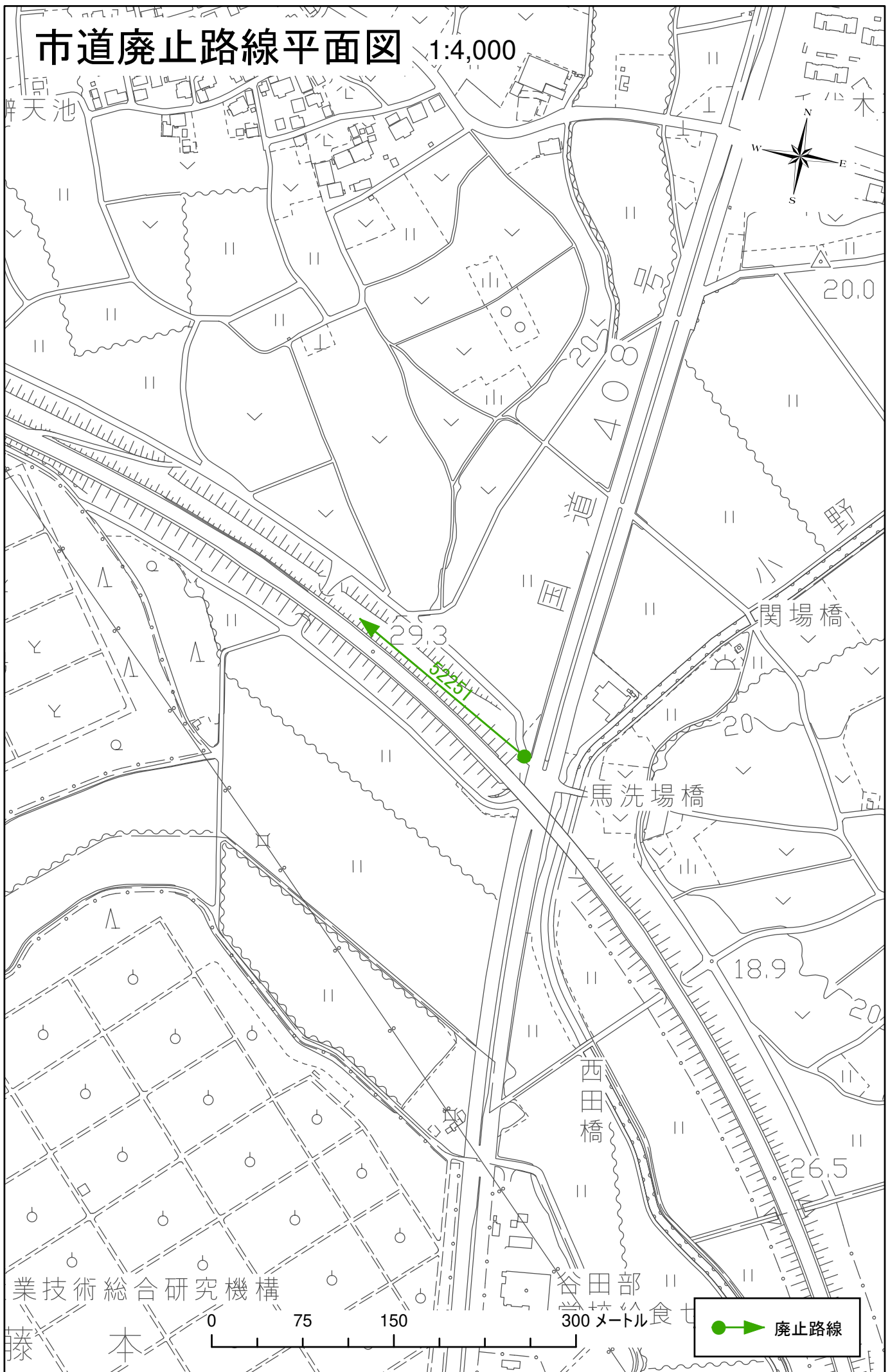
令和元年12月3日

つくば市長 五十嵐立青

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、市道の路線を次のとおり廃止する。

路線名	起 点	重要な経過地
	終 点	
5-2251号線	つくば市手代木 357 番 1 地先から	
	つくば市手代木 356 番 1 地先まで	

市道廃止路線平面図 1:4,000



●➡ 廃止路線